

(様式8)

公共事業再評価調書

(事業着手後5年経過の事業箇所)

評価確定日(平成16年 8月30日)

事業コード	H16-農-再-16			区 分	国庫補助・ 県単独
事業名	県営かんがい排水事業			部 局 名	農林水産部
事業種別	排水改良			課 室 班 名	農地整備課 水利・防災班 (tel) 1830
路線名等	小友川			担当課長名	葭井 功治
箇所名	大曲市・平鹿郡大森町			担当者名	主幹(兼)班長 三沢 彰
総合計画との関連	政策コード	T	政策名	潤いとやすらぎを提供する農山漁村空間の創造	
	施策コード	1	施策名	快適で生き生きした農山漁村づくり	
	目標コード	2	施策目標名	県土の保全・自然生態系を育む基盤づくり	

1. 事業の概要

事業期間	H11 ~ H18 (8年)	総事業費	18.3 億円	国庫補助率	1/2	
事業規模	延長L=3.2km 上幅24.6~18.2m、下幅13.0~7.0m 深さ2.8m					
事業の立案に至る背景	本計画路線は水路護岸の老朽化による流出、決壊や泥土の堆積と雑草による通水能力の低下が原因となっており、降雨時にはたびたび湛水被害が生じており、転作の条件は極めて厳しい現状である。よって早急に改修整備し、水田の汎用化により農家経営の向上を図るものである。					
事業目的	・排水改良による湿田の乾田化 (受益面積 水田A=750ha、 集水面積A=26.14km ²)					
事業費内訳 事業内容	(単位:千円)					
		計画時	再評価時	増 減	理 由 等	
事業費内訳 事業内容	事業費	1,830,000	1,830,000	± 0		
	経費内訳	工事費	1,644,000	1,644,000	± 0	
		用補費	40,000	40,000	± 0	
		その他	146,000	146,000	± 0	
					± 0	
	財源内訳	国庫補助	915,000	915,000	± 0	
		県 債	411,000	411,000	± 0	
		その他	91,500	91,500	± 0	
		一般財源	412,500	412,500	± 0	
	事業内容	排水路改修 L=3.2km	同 左			
事業の経緯	本地区は、平成11年度に採択され平成12年度から工事着手している。 H15年度末までに下流側1.96kmは整備済みであるものの上流部が整備されておらず、上流集水区域からの排水を流下させるためには、排水改良を引き続き行いスムーズに下流河川へ流水する必要がある。					
進捗状況	平成15年度末時点で総延長の約6割、約2kmが完成して通水している。					
長期継続の理由	計画当初から予定工事期間を7年(平成17年度完了)として進めているが、予算の制約などにより予定工期が1年延びたものであり、平成18年度には完了見込みである。					
上位計画での位置付け	あきた21総合計画 <政策> 潤いとやすらぎを提供する農山漁村空間の創造 <施策> 快適で生き生きした農山漁村づくり <目標> 県土の保全・自然生態系を育む基盤づくり					
事業を取り巻く情勢の変化	「県米政策マスタープラン」の早期実現にむけ、多様な戦略による畑作物の作付け条件として、本事業による排水条件の整備に伴う農地の汎用化が望まれている。 また「水と緑の条例に基づく環境配慮指針」が策定され、農業用排水路の整備にあたっては健全な生態系の維持・回復に努めることとされている。					

前回評価結果等	継続 改善 見直し 中止
	指摘事項
	指摘事項への対応

2. 所管課の自己評価

観 点	評価の内容
必 要 性	本排水路は、連節ブロックの流出・決壊が進み、泥土の堆積土と群生した雑草により通水能力が低下しており湛水被害が発生しているため、早急な改修が必要である。
緊 急 性	農地の湛水被害を防止し、県の米政策マスタープランを早期に実現するためには農地の汎用化を促進する必要があり、地域の幹線である本排水路は重要である。
有 効 性	<p>【手段の妥当性】(代替案立案等の可能性)</p> <p>排水を効果的に流下させるには現況水路敷を有効活用し、断面整形する工法が技術的、経済的に有利である</p> <p>【整備効果】</p> <p>排水路整備により農地の湛水被害が防止されることにより農地が汎用化し、さらには湛水を許さない畑作物の導入が促進され、転作物の選択肢が大きく広がり、農家経営の安定を図る。</p>
効 率 性	<p>【費用対効果】</p> <p>事業の費用対効果は1.0以上であり効率的性は高い(費用対効果1.27)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総費用の現在価値 90.08億円(内関連事業費 70.87億円) ・総便益の現在価値 114.10 <p>【コスト縮減の取組状況】</p> <p>事業費は、仮設道路資材の反復利用や再生資材の利用などによりコスト縮減に努めている。</p>
熟 度	<p>【地域の状況】</p> <p>地元からの申請事業であり、申請時において関係農家全員の同意が得られている。 また、会長を大曲市長とした「小友川排水改良促進協議会」を設け、早期改修に向けた連絡調整がなされている。</p> <p>【事業進捗の見込み】</p> <p>下流から順次改修しており、平成18年には完成予定である。</p> <p>【環境対策】</p> <p>仮設道路資材を仮置ストックし、翌年度に再利用することにより廃棄物の処理量を減らすなどしてコスト縮減に努めている。 また、「大曲市田園環境マスタープラン」において環境創造区域として位置づけられており、「魚巢ブロック」を設置し対応している。</p>
総合評価	<p>継続 中止</p> <p>各観点の評価結果から、事業実施箇所としての優先度が高く、事業を継続すべきと考える。</p>

3. 評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針及びその理由)

当該事業の施工にあたっては、事業計画を踏まえ着実に推進するとともにコスト縮減に留意する。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の評価および対応方針を可とする。

別表7(2)

公共事業箇所評価基準

評価種別 新規箇所 (継続箇所)

事業コード (H16 - 農 - 再 - 16) 箇所名 (小友川)

適用事業名

かんがい排水事業

1. 評価内訳

観点	評価項目	細別	評価基準	配点	評価点	摘要
必要性	事業の必要性					
	県民のニーズ (受益者)	一般県民を対象とした調査でニーズが高い		5	5	受益者からの申請による事業である
		一般県民を対象とした調査でニーズを把握		3		
		一般県民を対象とした調査を行っていない		1		
	社会経済情勢変化 による需要変化	増大している		5	5	県米政策マスタープラン施策事業である
		特に変化はない		3		
		低下している		1		
	事業の進捗状況					
	進捗率	計画より進捗している		5	3	
		おおむね計画どおり(90%以上)		3		
計画より遅れている(90%未満)			1			
今後の進捗見込み	課題は解決済みで順調な進捗が見込まれる		5	5		
	将来的な課題はあるが当面進捗に影響がない		3			
	課題は解決の見込みがなく、事業が停滞する		1			
計				20	18	
緊急性	事業未実施の影響					
	現況施設の状況	漏水、崩壊等はあるが、かるうじて機能している(新設含)		10	10	
		漏水、崩壊等はあるが、機能している		6		
		施設の機能低下は認められない		2		
	周辺への影響	事業効果や効率性、周辺への影響等が大きい		5	5	地域水田農業ビジョンに位置付けられている事業である
		事業効果や効率性、周辺への影響等は小さい		3		
		事業効果や効率性、周辺への影響等はない		1		
	他事業との関連					
	他事業との関連	関連する他事業との調整で緊急性が高い		5	3	
		関連する他事業との調整で緊急性は低い、または他事業はないが、単独で十分な効果がある		3		
計				20	18	
有効性	当初計画の具体的な効果発現					
	具体的な効果	具体的な効果が明確でありすぐに効果があらわれる		5	5	用水の安定確保 排水状況の改善
		具体的な効果が明確であるが効果がみえにくい		3		
		具体的な効果がない		1		
	稲作転換率の状況 (当初に対して)	同等以上である		5	5	
		進んでいない		1		
	上位事業への貢献度					
	あきた21総合計画	施策目標の中核事業であり貢献度が高い		5	5	
		施策目標に間接的に貢献する		3		
		施策目標とは別のその他関連事業である		1		
市町村合併関連	市町村合併に推進に貢献する		5	3		
	市町村合併に推進には影響しない		3			
計				20	18	
効率性	事業の投資効果					
	費用対効果	B / C = 1.1以上		5	5	
		B / C = 1.1未満		3		
	事業実施コストの縮減					
	対策内容	検討し実施している、又は実施する予定		5	5	
		検討していない		0		
	当初計画との比較					
	当初計画事業費からの増減	減少又は増加なし		10	10	
		10%未満の増加		6		
		10%以上の増加		2		
計				20	20	
熟度	事業の推進					
	受益者の体制	同意率が95%以上		5	5	
		同意率が90%以上		3		
		同意率が90%未満		1		
	他官庁との協議調整	協議・調整済みで事業推進に影響はない		5	5	
		協議・調整中であるが事業推進に影響はない		3		
		協議・調整中で事業推進に影響する		1		
	将来の維持管理					
	維持管理体制	管理者・受託者が確定済み		5	5	
		協議中であるが合意見込み		3		
未定			1			
環境との調和への配慮状況						
環境保全への配慮	十分に配慮している		5	5		
	配慮している		3			
	配慮が不十分である		1			
計				20	20	
合計				100	94	

2. 判定

ランク	判定内容	配点	合計点	摘要
	優先度がかなり高い	80点以上	94	
	優先度が高い	60点以上～80点未満		
	優先度が低い	60点未満		